

日野市議会会議録

平成10年 第1回臨時会

第20号

7月31日 開会

7月31日 閉会

日野市議会

日野市立図書館 81-7354



5033716

平成 10 年 第 1 回 臨 時 会 日 程

7 月 3 1 日 （金曜日） 会議録署名議員の指名、会期の決定、議案上程

平成 10 年
第 1 回臨時会
日 野 市 議 会 会 議 録 目 次

○7 月 31 日 金曜日（第 1 日）

出 席 議 員		1
欠 席 議 員		1
出 席 説 明 員		2
議 事 日 程		2
開 会		3
会議録署名議員の指名		3
会 期 の 決 定		3
（議案上程）		
議 案 第 54 号	日野市教育委員会委員の任命について	3
閉 会		15

7月31日 金曜日 (第1日)

平成10年 日野市議会会議録 (第20号) 第1回臨時会

7月31日 金曜日 (第1日)

出席議員 (30名)

1番	中野昭人君	2番	清水登志子君
3番	奥野倫子君	4番	菅原直志君
5番	出沼恵美子君	6番	名取美佐子君
7番	秋山薫君	8番	佐藤洋二君
9番	手嶋精一郎君	10番	小島久君
11番	中谷好幸君	12番	佐瀬昭二郎君
13番	森田美津雄君	14番	執印真智子君
15番	江口和雄君	16番	沢田研二君
17番	田原茂君	18番	宮沢清子君
19番	小川友一君	20番	奥住日出男君
21番	竹ノ上武俊君	22番	板垣正男君
23番	一ノ瀬隆君	24番	内田勲君
25番	夏井明男君	26番	馬場繁夫君
27番	黒川重憲君	28番	土方尚功君
29番	福島盛之助君	30番	小山良悟君

欠席議員 (なし)

説明のため会議に出席した者の職氏名

市 長	馬 場 弘 融 君	助 役	小 俣 雅 義 君
助 役	河 内 久 男 君	企 画 部 長	槇 島 英 紀 君
総 務 部 長	小 澤 春 童 君	市民生活部長	宮 本 寿 君
環境共生部長	笹 木 延 吉 君	まちづくり推進部長	堀之内 和 信 君
建 設 部 長	清 水 啓 治 君	福祉保健部長	高 野 英 男 君
病院事務長	田 中 政 幸 君	教 育 長	有 元 佐 興 君
学校教育部長	米 倉 幹 雄 君	生涯学習部長	松 橋 瑛 子 君

会議に出席した議会事務局職員の職氏名

局 長	田 中 正 美 君	次 長	中 野 修 君
書 記	山 田 二 郎 君	書 記	田 倉 芳 夫 君
書 記	堀 辺 美 子 君	書 記	高 野 賢 司 君
書 記	立 川 智 君	書 記	萩 原 誠 司 君
書 記	大 沢 百 代 君		

速記委託先 住所 東京都立川市曙町一丁目10の3

立川速記者養成所 所 長 関 根 福 次

速記者 川久保 友 子 君

議 事 日 程

平成10年7月31日（金）

午 前 10 時 開 会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

（議案上程）

日程第 3 議 案 第 54 号 日野市教育委員会委員の任命について

本日の会議に付した事件

日程第1から第3まで

午後1時45分 開会

○議長（馬場繁夫君） これより平成10年第1回日野市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員30名であります。

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員については、会議規則第81条の規定により、議長において

5 番 出 沼 恵 美 子 君

6 番 名 取 美 佐 子 君

を指名いたします。

次に日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

〔議会運営委員長 登壇〕

○議会運営委員長（内田 勲君） 議会運営委員会の報告をさせていただきます。

平成10年第1回臨時議会の運営につきまして協議いたしました結果、今回の臨時議会に付議されます案件は日野市教育委員会委員の任命についての1件でございます。本件の取り扱いにつきましては即決でお願いすることといたしました。

したがいまして、会期につきましては本日7月31日1日限りと決定いたしました。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（馬場繁夫君） お諮りいたします。ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、会期を決定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場繁夫君） 御異議ないものと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

これより議案第54号、日野市教育委員会委員の任命の件を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 登壇〕

○市長（馬場弘融君） 議案第54号、日野市教育委員会委員の任命についての提案理由を申し上げます。

本議案は日野市教育委員会委員に有元佐興を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

よろしく御承認のほどお願い申し上げます。

○議長（馬場繁夫君）　これより質疑に入ります。菅原直志君。

○４番（菅原直志君）　さきの大坂上中学校の発言の件がございませけれども、その発言に対する教育委員会の管理について、それを絡めてお伺いしたいと思っております。

今回、再任ということで、さきの４月そして５月、６月の教育委員会としての教育委員長に対する発言、それへの対処。これは行われてきたというふうに認識しておりますが、６月の議会の中でも明らかになったように、その対応は非常に遅く、また、まだまだしっかりとしていないというふうな認識を私自身持っております。

しかし、その中で今回、再任をされるということに対しては、やはり例えば市長の方から、今回、再任をするに当たって大坂上中学校の件、そしてその対処について一定の見解を得ておかなければいけないと思っております。まずは、そこについてお伺いをしたいと思います。その上で、できるだけ具体的な事例、これについては評価しているので、もう一度再任したいんだというお話をいただきたいと思っております。お願いします。

○議長（馬場繁夫君）　答弁を求めます。どちらにしますか。（「これは提案者に求めます」と呼ぶ者あり）市長。

○市長（馬場弘融君）　本議案は教育委員会の委員の任命という議案でございまして、今、菅原議員お尋ねの問題は今回の任命をお願いをいたしました委員とは違う委員、つまり教育委員長の発言のことであります。この内容について教育委員会が鋭意いろいろ対応をしているということは私も聞いておりますけれども、その対応がどうであるか、こうであるかということについて、市長として御意見といたしますか、申し上げるのは途中経過の中でいかなものかなというふうな認識だけは持っているところであります。

そういう中で教育委員会の対応について問題があるというふうな御指摘でございしますが、私が聞き及ぶところでは、発言の当事者は既に誤り等についてのおわびといたしますか、間違った点があったとか、誤解を受けるような発言があったとかということについてのおわびを申し上げたということはお伺いしておりますし、それで一つの方向づけができていかなという認識を持っているところであります。

あくまでも私は、今回の教育委員の任命とは別のことではないかなという認識を持っているところであります。

○議長（馬場繁夫君）　菅原直志君。

○４番（菅原直志君）　もう少しはっきりとしたところ、つまり管理責任という部分。そこについて現在の教育長であった方、もう一度再任の御提案ですけれども、管理責任

があるのか、ないのか。今後ともその方に任せられるのかどうなのか。そこについてお伺いをしているわけです。教育委員長云々の発言じゃなくて、その後の管理について、それができたのかどうか。しかも今回、再任の御提案があった方は常勤の方でありました。その常勤の方があの6月議会の中でも議論されたように、管理ができていなかったんじゃないかという疑念が持たれるわけです。それについて市長として、提案者としての一定の見解を得ておかなければいけないと思っております。今回、再任される方。管理責任として、または管理する、お願いをする方として適任であるかどうか。そのように判断されているんでしょうか。お願いします。

○議長（馬場繁夫君） 市長。

○市長（馬場弘融君） 私は適任であるという判断をしたということの上に本日の議会の同意を求める提案をさせていただいたわけであります。

○議長（馬場繁夫君） 菅原直志君。

○4番（菅原直志君） そこからはもう意見の分かれるところ、見解の違いかもしれませんが。しかし、今回の教育委員会の対応というのは、さきにも申し上げましたとおり遅きに失しているということ。そして、はっきりとヒアリングをとっていなかったことから判明されるように、うやむやにする体質がどうしてもあったんじゃないかというふうに思います。それを通して市長の方では管理するために適任であるというふうな発言。それはしっかりとらえておき、重大な問題として指摘しておきたいと思います。

もう一つお話を伺いたいんですけれども、私の見解としては管理できていなかったという方、その方を教育委員にするには、やはり大きな理由があると思います。その適任であるならば具体的な事例を挙げていただければありがたいと思っております。

もう一つ、これは聞き及ぶところなんですけれども、東京都にお願いをして来ていただいた方というふうにも聞いております。となってくると、わずか1年でお役御免ということとはできないという判断、そういう判断もあったのではないかというふうに推察されるところです。再任提案したのは、お役御免、1年間じゃというところはなかったのかな、その辺も伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（馬場繁夫君） 市長。

○市長（馬場弘融君） 人事案件でございますので余り細かいところにわたってあれこれ申し上げるのが適当ではないというふうに私は判断をいたしております。トータルに私はこの方がよろしい、ぜひお願いをしたいと判断をしたということを申し上げておきたいと思います。（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場繁夫君） 森田美津雄君。

○13番（森田美津雄君） 一つ、市長に手続的なことを含めてお伺いをしておきたいと
思います。

教育委員の任期については市長として十分承知をされていたはずでありますし、直近の6月議会、さらにはこの間の期間というものが熟慮して余りある時間が私はあったというふうに思うんですが、任期切れが本当に間近に迫ったきょうの日を選ばれたのは一体なぜかということ。もし、きょうのこの議会が、手続がスムーズにいかない事態もないとは言えないわけでして、その際、どうされるつもりだったのか。もし、この間、市長が本会議での質疑にお答えになったり、あるいは意見を述べられる中で教育行政が今日極めて大切であって、その体制づくりが執行者の権限であり、かつ責任があるという認識をされているとすれば、この間の取り組みについては強い責任感あるいは決意、さらには実現のための努力を私はなかなか見てとれないというふうに感じる次第です。市長の真意が一体どこにあるのかということがはかりかねるところであります。

加えてこの人事に関しては教育委員、もう1方あるわけでして、さらに収入役の人事も実はあったし、今もあるわけです。なぜ執行体制の中でも中軸の人事提案をされないのか。私は責任を本当に果たそうという意欲をどのようにお持ちなのかということについて率直に伺っておきたいというふうに思うんです。

とりわけ収入役については評価はいろいろかもしれませんが、三役であり、任期切れの中で自然解任というような事態になっていること。これは長年、日野市のために執行部として頑張ってこられた方に対しては、私は責任者として非礼ではないかというふうに率直に感ずるところなんです。今回の人事案件を本当に信念を持って、意欲を持ってされるとするならば、こういう中軸の人事をあわせて提案をされるという時間も十分にあったというふうに私は思っているんですけれども、率直な気持ちをお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（馬場繁夫君） 市長。

○市長（馬場弘融君） 手続上の問題で、本日御提案申し上げた案件以外の教育委員さん、あるいは収入役についての気持ちを問われているわけではありますが、議員御指摘のとおり、いずれもできるだけ早く提案を申し上げ御承認をいただくべく一生懸命努力をしているところであります。非礼云々のお話もございました。いろいろ周りの目といたしますか、そういうものについての認識については私もしっかりと考えているところでございますが、まだまだ、お話がございましたお2人については議会の皆様に御提案申し

上げる段階に至っていないというふうに私が判断をしたからでありまして、ただ一生懸命努力をしているということは申し上げておきたいと思います。さらには意欲を持って進めているということだけは申し添えておきたいと思います。（「1年も教育長がいなかったことがあったろう」「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場繁夫君） 執印真智子君。

○14番（執印真智子君） それでは質問します。

私は、市長がかわって一番変わったのは教育の部分だというふうに感じています。それは8年ちょっとこの議会というところに座っておりますので、そこが一番変わった部分だというふうに考えているんですけども、それは、どこが一番変わったかといえますと、人権に対してのとらえ方なんだというふうに思うんです。

その中から二つ、私は特に自分がやってきたことの中から市長のお考えをお伺いしたいわけですけども、一つは男女混合名簿も含めた男女平等教育の問題なんです。これは、一つには男女混合名簿の実施校も把握をしていなかった。全く初めて出た質問ではないのにもかかわらず、ほかの議員の方の質問にも答えられなかった。そういうことがありました。それから「父兄」という言葉をお使いになるんですね。これは本会議場でも父兄という言葉をお使いになりました。もしかしたら、市長は父兄という言葉がなぜいけないのかということをおわかりになっているのでしょうか。ちょっとここを確認しないと議論がずれるかもしれませんので、ここをちょっとまず確認をしたいと思います。

○議長（馬場繁夫君） 市長。

○市長（馬場弘融君） ・どういうふうにお答えを申し上げていいのかわかりませんが、常識的に私が判断をするのは保護者でありますとか、そういう言葉なのかなというふうに認識をしておりますが、あるいは間違いがあれば御指摘をいただきたいというふうに思います。

○議長（馬場繁夫君） 執印真智子君。

○14番（執印真智子君） 市長もよく理解をされていないので、もしかしたら教育長の問題を私が指摘することを理解されないかもしれませんが、お話をしておきますと、父兄というのは家父長制の名残なんですね。ですから使わないということを今は言っているわけです。

きょう来ましたら「日野男女平等社会推進プランの実現に向けて」という最終報告書が出てまいりましたけれども、その言葉遣いすらも理解できていない。このことは大変大きな問題だというふうに私は思っております。私はこのことについては文教委員のと

きに一度教育長に指摘をしております。答弁の中で父兄という言葉を使われましたので、それは使わないでくださいということを申し上げているんですけども、改選になりましたもう一度ここに座りましてから、もう一度そういうお話があったわけなんです。本当にそのところを理解されていないというふうに私は思っているんです。そういう人を、これからの時代に向けて、また改めて提案をされるということについて市長はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（馬場繁夫君） 市長。

○市長（馬場弘融君） 人間というのは100%間違いのない人というのは私はまずあり得ないというふうに思っています。まして教育委員として選任をし1年間たって、私も1年ちょっとであります。新しい分野に取り組むことになって、ある面ではいろいろの発言、考え方を問われ、すべて100%クリアをしていくというのはなかなか難しいというふうに私は思っています。そういう意味で、もしどうしてもいけないというものがあるのならば、それはだんだん指摘をする中でよりよい方向に修正をしていただく、そういうことはできるというふうに思っていますし、人間としての一番基本のところ、私はきょうお願いをする方は間違いのないだろうというふうに自分で判断をして御提言申し上げているわけでありまして、全く瑕疵がないかということになりますと、それは私も含めて誤った発言をしてしまう、勘違いの発言をしてしまうということもあろうかというふうに思いますが、それはやはり温かい目で見なければいけないのではないかな、そういう認識を私は持っています。

○議長（馬場繁夫君） 執印真智子君。

○14番（執印真智子君） 市長、私、先ほど申し上げましたように一度委員会の中でそのことは指摘しているんです。だから人が間違っただけを、そこですべてだめだということをおっしゃっているわけではないんです。ただ、そのことをきちっと受けとめて次に生かしていこうというふうにそのときにお考えになったんだろうか。そこに男女平等の基本的な考え方をお持ちだったんだろうかということを私は申し上げているんです。いつ、どこで人権の問題に気づくかというのは、それはみんな人それぞれ違いますから間違っただけを、だからいけないというふうに言えないということは、もちろんそうだと思いますけれども、しかし、日野の教育のトップとして、これからの時代にこの感覚がないということは非常に大きな問題を含んでおります。

それからもう一つ、大坂上中学校の問題がありましたけれども、私は市民運動の方々と教育委員長にもお会いをしましたし、教育長にもお会いをしました。かなりのやりと

りを市民運動の方はされました。その中で私が一番驚きましたのは、もちろん教育委員長の発言についても、私は発言が悪かったからすべてその人の人格まで否定をするということはもちろんしませんけれども、だからこそ教育委員長が、そして教育長がこの問題に対してどういうふうにこれから対応していくかということを市民運動の方たちはお聞きになりたかったわけですよ。それは、その対応をどうするかということで、子どもたちが例えば間違った発言をしたときに、どうやってそれを訂正するのか。どうやって心を込めて訂正するのかということを、そこでもって子どもたちは学んでいくからだというふうに私は思うんです。だから大事だったんです、この問題は……。

それで市民運動の方々とお話をしましたときに、日野市立の小中学校に在籍する外国籍の児童・生徒の数は御存じですかというふうに聞きましたところ、そこも御存じなかったんです。男女混合名簿をやっている学校の数も把握しておられなかったけれども、そこも把握しておられなかったんです。ここまで大きな問題になりまして本当はやっばり、じゃあどれだけの子どもが日野市にいるんだろう。その子どもたちの教育の環境はどういうふうになっているんだろう。そういうふうに入権感覚を持って教育を進めていただかないと、こういう問題というのは知らず知らずのうちに子どもたちに間違ったものを植えつけていくんです。そこはどう思われますか。この方は市長が連れてこられた方ですから、そういう問題についてどういう認識を持っていらっしゃるかということは市長にも大きな責任があるというふうに私は思っております。どうでしょうか。

○議長（馬場繁夫君） 市長。

○市長（馬場弘融君） 人権感覚云々の御発言であります、確かに一つ一つの言葉じりをとらえたり、あるいは行動の様式を問われれば、それぞれの人間の生き方といえますか、過去ずっと生きてきた自分の生き方、やり方があるわけで、その形がどうも気に入らないというふうな方は多分あろうというふうに思うわけであります。ですが、そういうものを乗り越えてやはりいろいろな人がいる、いろいろな考え方がある。しかし、それがすべて一緒になって社会をつくっていく。そういうものだろうというふうに私は思っておりますし、今回お願いをする方については、私はトータルに見て人権を無視するような方ではないというふうに確信を持っているところであります。

○議長（馬場繁夫君） 執印真智子君。

○14番（執印真智子君） 市長ね、いろんな考え方の方がいるのはそのとおりなんです。だけれど問題は、これから日野の教育行政を執行する方としてのトップなんです。だから問題なんです。だれだってこんな話はしなくて済めばしたくないわけですよ。だけ

れども、これまでずっと見てまいりまして本当にこれ、実際に例えば、これが出てきましたよね。日野男女平等社会推進プラン。それで私は「男女共同参画都市宣言」というのも日野市としてされるというふうに、そういう予定があるというふうに聞いているんですよ。その中で本当にこの父兄という言葉すら認識がない。これは本当に問題ですよ。

それと、これだけいろんな外国籍のことが問題になった、子どものことが問題になったときに実態も調べていない。実態も把握していない。そんなことで本当に日野の教育行政を引っ張っていけると思えますか。本当に私も驚いたんですよ。

市長、この議案が一番最初に提案された1年前ですね、どういう基準で東京都にお願いしたんですかと伺いましたときに、自分の選挙のときの政策に沿ってということをおっしゃったんですよね。それは日野から世界一を。市長はそんなふうにチラシに書いていらしたんですけれど、私たちは1人か2人の世界一をつくるよりは、子どもたちが人権感覚を持って国際的な視野を持って1人1人が社会に巣立っていく。このことの方がよっぽど大事だというふうに思っているんです。

それで、本当にこの人事の提案者として、本当にこれでいいというふうに思えますか。私が質問すれば、人間、間違いもある。把握してないこともある。それはそのとおりです。みんな、そうやっていろんなことを知っていくわけですから、それはそのとおりですけれど、ただ教育長ですから、もう少し、もう少し認識を持って私が申し上げていることをしっかりと把握してやっていただかないことには大変なことになるんです、本当に。管理が進んでいって、教育長、実際に自分が一番いいと思う学校は、校長の考えが隅々まで行き渡っている学校だというふうにおっしゃったんです。それは違うんです、私たちから見ると。子どもたちが、1人1人が個性豊かに育っていかないと世界一も何ももちろんないと思いますけれど、そういうことなんです。

市長の提案者としての責任は非常に大きいというふうに思いますけれども、実際に男女共同参画都市宣言ですか、やったところで、これだけの実態を市長としてどういうふうに責任をとっていくんですか、提案者として……。

○議長（馬場繁夫君）　市長。

○市長（馬場弘融君）　後段の部分はかなり政策的なといいますか、考え方というものが、初めに申し上げておりますようにいろいろあるわけでありまして、今お話をされた中にも同感できる部分もたくさんございます。でも、違うなというところもございます。私は私なりの判断で、これで間違いのないというふうに現在も思っているところです。

○議長（馬場繁夫君）　執印真智子君。

○14番（執印真智子君） 本当に、ここは見解の分かれるところと言うしかないのかも
しれませんけれども、余りにも市長の認識も足りな過ぎるというふうに私は思います。
本当に、これはこれから先、大きな問題になっていくというふうに私は思っております。
もっとしっかりと市長としても形だけ男女共同参画都市宣言ですか、これはまた改めて
触れますけれど、そんなことをされてもしょうがないし、人権の問題というのはもうちょっ
としっかり考えていただかないと、本当に男女平等の問題は男性にもかかわる問題です
から、そこの認識がないということが問題だというふうに思いますので、非常に問題が
大きいということを指摘をしておきます。

○議長（馬場繁夫君） これをもって質疑を終結いたします。

本件について御意見があれば承ります。中野昭人君。

○1番（中野昭人君） 日本共産党を代表して教育長の再任に反対する立場から、その
理由、意見を述べさせていただきます。

日本共産党は、教育委員会に対しては憲法と教育基本法を守り、民主教育を実
現すべく積極的な役割を果たしてもらいたい。そう望んでおります。しかし、この間の
さまざまな問題に対する教育長の見解や発言は、果たして憲法や教育基本法を守る立場
に立っているのか疑わざるを得ません。

第1に、さきの3月議会における我が党、奥野議員の質問に対する教育長の答弁です。
「学校教育とは現体制を維持するという前提のもとに考えられている。国家、すなわち
行政にも教育権があるということの前提で御理解いただきたい」。こう言って、事実上、
国民の教育権を否定する発言を行っている点です。

第2に、この間お話しされましたけれども、4月7日、大坂上中入学式での教育委員
長の発言問題に関する教育委員会の姿勢についてであります。教育委員長の教育委員会
を代表してのあいさつについて父母や市民から不信や不満の声が上がっているにもかか
わらず、十分な事実の把握と、それに基づく教育委員会の責任ある見解すら示しており
ません。この点でも教育長の責任は重大だと言わざるを得ません。

以上の理由から教育長の再任に反対するものであります。

○議長（馬場繁夫君） 名取美佐子君。

○6番（名取美佐子君） 古谷教育委員長の太田上中学校における入学式の際の発言問
題に関して、日野市の教育委員会としてのきちとした調査と見解を示すべきところ、
はっきりとした対応をいまだに示していません。日野市の教育行政をよりよくしてい
きたいと願っている市民の方々は怒りを爆発させ、今や教育委員会に迫っている状況です。

この問題をうやむやにさせようとするような動きは到底許されないことです。

こんな中で出された教育委員の再任問題は、今なぜこの時期にと疑問が残るところです。この問題の教育委員会としての対応を見ておりまして、教育委員長としての責任問題は当然重要であると考え、私はこの再任は認めるわけにはいきません。よって反対の意見を表明いたします。以上です。

○議長（馬場繁夫君） 執印真智子君。

○14番（執印真智子君） 議案第54号に反対の立場で意見を申し上げます。

いじめ、不登校が大きく社会問題になっている中で、だれの目線に立って学校を考えるかということが、この時代、求められていると思います。ところが、現在の教育長は子どもの目線で学校をつくりかえるというのではなく、管理する側の立場で日野の教育をかえようとしていて感じております。また現在の日本の子どもたちは恵まれていると考えていることも問題です。日本の子どもたちの心に寄り添って子どもたちの状況をとらえていかなければ、一層子どもたちの心の荒廃は進むでしょう。

'97年12月に教育長は、私の質問に対してこのように答えられています。「日本の場合のこの子どもの権利条約を批准した世界の流れといささか違うところは、日本は極めて大きな文化の発展の国であり、その中でさまざまな法律によって、現に子どもの権利はとりあえずは守られているという前提の中でこの子どもの権利条約をなお批准するという高邁な精神でこの条約を結んだと私は理解をしております」。今の日本の子どもたちの現状に沿っていない認識だと言わざるを得ません。また私が6月議会で質問しましたように、日野市に存在しない子どものオンブズパーソン条例について他市の視察を受け入れ、しかもその説明は、子どもの人権を守る協議会について他の任意団体の説明をするという甚だ無責任な仕事をしております。先ほども質疑の中でしましたように、障害児の受け入れの問題、男女平等教育の問題、また大坂上中学校入学式での教育委員長発言への対応などには人権尊重の視点が薄いと言わざるを得ません。これは子どもの権利条約に逆行するものです。

以上の理由により、この議案には反対をいたします。

○議長（馬場繁夫君） 佐瀬昭二郎君。

○12番（佐瀬昭二郎君） 会派あおぞらを代表しまして、有元氏の教育委員の再任について反対する立場から意見を申し上げたいと思います。

1点目は教育長の教育観にかかわる問題であります。3月議会の答弁の中で、教育長は、公教育というのは現体制の維持を前提として営まれる。こういう趣旨の発言をされ

ています。このことについては私も6月議会の一般質問の末尾のところで触れましたので詳しくは繰り返しませんけれども、公教育をそのときどきの体制の都合に合わせるといような教育観というのは、およそ時代錯誤だと言わなければならないと思います。戦争の悲惨な体験、それへの反省から、戦後の日本の教育は、体制の都合によって左右されてはならない、人類が長い時間をかけて培ってきた平和や人権や民主主義というのは人類共通の価値を実現するための人格を育てる、そういう営みだということを前提にして出発したわけでありまして、今日、国際社会においても公教育についてはそのことが共通の理解となっている。そして子どもの権利条約などにもそのような理念が折り込まれているわけでありまして。教育長の3月議会における発言は、このような現在の公教育の理念に真っ向から挑戦するものだと言わざるを得ません。

教育長は、昨年12月に発行された、日野の教育委員会が発行した「まどべ」という雑誌の中に文章を寄せております。「就任して思うこと」という文章がありますが、この中で教育長は御自分について、自分は体制派の、しかも指導者の中にいる者というふうに規定をされております。このような自己規定をされる教育長であれば、教育が体制の維持を前提とするというような発言をするのもあり得ることかもしれませんが、しかしながら、教育が体制の違いを超えて50年、100年という長い時間的なスパンの中で次代を担う子どもたちをどう育てるのかということも常に問い続けなければいけない場であるとするならば、有元氏のような教育観は全く時代的要請にこたえるものにならない、こう言わざるを得ないと思います。

2点目は、何人もの方が指摘しておりますが、大坂上中学校入学式における教育委員長発言問題への教育委員会の対応の問題であります。教育委員長の発言がどのような問題をはらんでいるかについてはもう十分指摘させていただきましたので、ここでは繰り返しませんけれども、教育委員会のこの問題への対応で私が最も重大だと考えているのは、十分な調査、必要な調査が全くされていないということです。その後、聞いた話では、大坂上中学校PTAの会合において、みずからも障害児を持ち、また、みずから外国籍である、ある保護者の方から、教育委員長の入学式のあいさつについて大変傷ついた。今どき、このような発言が出されるのだろうか、びっくりした。その場でこの発言をされ、PTAとしてこの問題にどう取り組んでいくか、向き合ったらいいのかということを話し合われたということではありますが、このような問題については何よりもまず当事者である障害を持つ保護者の方々あるいは外国籍の方々の意見をしっかりとヒアリングをする。そういう態度が教育委員会に求められていたのではないかと思います。

すが、残念ながら、そのような対応が全くされませんでした。民族差別問題や障害者差別問題への取り組む姿勢に欠ける対応であったと言わざるを得ません。この間、この対応の事実上の責任者であった教育長の責任は重大であると指摘をしなければならないと思います。

3点目は、6月議会で我が会派の一ノ瀬議員が質問したことでありますが、元号問題の対応であります。一ノ瀬議員は、今日の国際化がどんどん進む時代、日野市の行政としても国際暦である西暦を使うのは当然であるということで日野市の行政が歩みを続けてきた。そのことに対して全く逆行するような対応を教育長がなさったということを指摘しました。元号を使わない文書の受け取りを拒んだという事実を指摘し、その事実確認を求めたわけですが、教育長は言を左右して事実の確認をいたしませんでした。やらなかったと言い切らなかったから、多分おやりになった。しかし、明確には答えなかったということでありますが、行政の責任者としてこの態度は全く不誠実だと言わなければならない。今日の国際化が進む社会、これから日野の教育行政を先頭になって担っていく人物としてはふさわしくない発言だと言わざるを得ません。

以上の理由から、馬場市長の今回の提案、有元氏を教育委員として再任する提案について反対を表明したいと思います。

○議長（馬場繁夫君） これをもって意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。本件は、これに同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者 挙手〕

○議長（馬場繁夫君） 挙手多数であります。よって議案第54号、日野市教育委員会委員の任命の件は、これに同意することに決しました。

ただいま、日野市教育委員会委員に任命同意されました有元佐興氏のあいさつを求めます。

○教育委員会委員任命同意者（有元佐興君） ただいま日野市教育委員会の教育委員として御承認いただきましたこと、まことにありがとうございます。

託されました期間、全力を挙げて日野市の教育のために努力する覚悟であります。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

○議長（馬場繁夫君） 本日の日程はすべて終わりました。

これをもって平成10年第1回日野市議会臨時会を閉会いたします。

午後 2 時25分 閉会

地方自治法第123条第2項及び日野市議会会議規則第81条の規定により署名する。

日野市議会議長 馬 場 繁 夫

署 名 議 員 出 沼 恵 美 子

署 名 議 員 名 取 美 佐 子

